

平成29年7月

# 逗子市教育委員会定例会

平成29年7月10日

逗子市教育委員会

## 会 議 録

平成29年 7月10日 逗子市教育委員会 7月定例会を逗子市役所 5階第2会議室に招集した。

### ◎ 出席者

教 育 長	村 松 雅
教育長職務代理者	桑 原 泰 恵
教 育 委 員	横 地 みどり
教 育 委 員	塚 越 暁
教 育 委 員	村 上 朝 鼓
教 育 部 長	石 黒 康 夫
学 校 教 育 課 長	川 名 裕
学校教育課担当課長	小 野 憲
社 会 教 育 課 長	橋 本 直 樹
社会教育課副主幹	佐 藤 仁 彦
図 書 館 長	安 田 清 高
図 書 館 担 当 課 長	鈴 木 幸 子
療育教育総合センター長	早 川 伸 之
教 育 部 担 当 部 長 ( 子 育 て 担 当 )	山 田 隆
教 育 部 次 長 ( 子 育 て 担 当 ) 子育て支援課長事務取扱	高 橋 佳 代
子育て支援課担当課長 ( 子 育 て 支 援 担 当 )	中 村 妙 子
保 育 課 長	杉 山 正 彦
市 民 協 働 部 長	若 菜 克 己
文 化 ス ポ ー ツ 課 長	阿 万 野 充 代

事務局

教育総務課副主幹 坂本周史

教育総務課主事 吉井まどか

◎ 開会時刻 午後3時00分

◎ 閉会時刻 午後3時45分

◎ 会議録署名委員決定 横地委員、村上委員

## ○村松教育長

会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

## ○村松委員長

定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年逗子市教育委員会7月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は横地委員、村上委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

## ◎日程第1「4月定例会会議録の承認について」

### ○村松教育長

日程第1「4月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、4月定例会会議録は承認いたします。

横地委員、村上委員は会議録に御署名ください。

## ◎日程第2「教育長報告事項について」

### ○村松教育長

次に、日程第2「教育長報告事項について」を議題といたします。

### ○石黒教育部長

それでは、6月12日の教育委員会6月定例会で御報告いたしました以降の平成29年逗子市議会第2回定例会の概要について御報告いたします。

12日には総務常任委員会が、13日は基地対策特別委員会、そして14日には総合的病院に関する特別委員会がそれぞれ開催されました。21日には本会議が再開され、議案審査について

総務常任委員会委員長からの報告の後、表決が行われ、逗子市職員の退職手当に関する条例の一部改正及び逗子市手数料条例の一部改正は全会一致で可決されました。また、逗子市一般会計補正予算（第1号）については、（仮称）自治基本条例検討事業部分を減額する修正案が提案されましたが、賛成少数により否決され、原案が賛成多数で可決されました。

本会議は陳情審査結果の委員長報告の後、一般質問に移行し、事前に質問の通告のあった横山美奈議員が欠席のため、14名の議員から質問が行われ、そのうち教育委員会に係る質問は10名の議員からございました。21日は高谷議員から待機児童対策について、加藤議員から障害者差別解消法について、中学校給食について、いじめ問題について及び待機児童問題について、そして高野議員から学校施設整備についての質問がございました。22日は八木野議員から小・中学校教育について、毛呂議員からエビデンスベースの教育改革について、岩室議員から児童・生徒の通学交通費補助制度について及び逗子小学校卒業式動画DVD販売問題について、田中議員から踏切事故対策について及び通学路の安全確保について、丸山議員から防災対策について、防犯・安全対策について及び水道光熱費についての質問がありました。23日は匂坂議員から学校教育についてとして、1、教員の多忙化について、2、防災ヘルメットについて、3、中学校給食について、そして橋爪議員から小児医療費助成について及び待機児童対策についての質問がありました。質問応答の内容につきましては、お手元に資料を配付しております。なお、資料は用意してございませんが、緊急財政対策や行財政改革に関する質問も多くの議員からありました。

一般質問終了後、追加議案2件は可決、諮問案件2件は異議なしとなりました。続いて3件の意見書案が提出され、そのうちの教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の国負担2分の1復元を図るための2018年度政府予算についての意見書は、賛成多数で可決されました。その後、市立小学校卒業式動画販売に関する調査特別委員会設置の動議が提出され、表決の結果、賛成多数により当委員会が設置されました。

以上をもって平成29年市議会第2回定例会は閉会となりました。なお、閉会后、議長により招集された市立小学校卒業式動画販売に関する調査特別委員会において、委員長に眞下議員、副委員長に匂坂議員が選出されています。以上で報告を終わります。

## ○村松教育長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

御質疑、御意見がないようですので、教育長報告事項についてを終わります。

### ◎日程第3「報告第13号教育委員会職員の人事について」

#### ○村松教育長

日程第3「報告第13号教育委員会職員の人事について」を議題といたします。

事務局より報告をお願いいたします。

#### ○石黒教育部長

報告第13号教育委員会職員の人事について報告申し上げます。

教育委員会職員の人事については、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第5条第1項第1号の規定に基づき、別紙のとおり平成29年6月30日付及び7月1日付で教育長の専決により行いましたので、同条第2項の規定に基づきご報告するものです。

#### ○村松教育長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

御質疑、御意見がないようですので、本件については終了します。

### ◎日程第4「議案第8号教育に関する事務の管理及び執行状況の点検について」

#### ○村松教育長

日程第4「議案第8号教育に関する事務の管理及び執行状況の点検について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

#### ○石黒教育部長

議案第8号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について御説明いたします。議案添付の平成29年度（平成28年度対象）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針についてをごらんください。

法改正により平成20年度から教育委員会に義務づけられた事務の管理及び執行の状況の点検及び評価、報告書の議会提出及び公表を行うに当たり、この方針に基づき進めるものです。点検及び評価の対象は、法律に教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行う旨が規定されていることから、総合計画における教育委員会の権限に属する事務に係る目標及びリーディング事業といたします。

点検及び評価の方法といたしましては、それぞれの目標、事業ごとに作成したシートに取り組みの概要、自己評価等を記入し、学識経験を有する方からの御意見をいただき、今後の

方向性を示します。今後のスケジュールにつきましては、4番に記載のとおり予定をしております。

なお、報告書には従前とおり教育委員の活動状況についても記載いたします。以上で説明終わります。

#### **○村松教育長**

本件について御質疑、御意見はありませんか。

#### **○横地委員**

確認なのですが、毎年点検評価の厚い冊子を見させていただいて、この範囲のことなのですが、これをよく読むと、権限に属する事務の管理及び執行の状況。下のほうに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいてなされているというような解釈だと思うのですが、逗子市においては機構上の改革があって、まさに5階に子どもの部門、0から18というところがきて、福祉的な、児童福祉的、保育園とか子育て支援なんかの部門も入ったと思うのですが、それはこれには入らないという解釈でよろしいのでしょうか。

#### **○石黒教育部長**

そのとおりでございます。

#### **○横地委員**

ただ、やはり逗子市の機構の改革の上で、その辺の連携、つながりをというところで、機構上の改革がなされたと思うので、その評価の中に入らなくても、リーディング事業に対するということになっているとしたら、福祉のほうでもリーディング事業がありますので、その部分を定期的に御報告というか、情報共有を委員の中で行っていききたいと思うので、その辺の御報告があれば、これからあればいいかなと思いますので、どうでしょうか。

#### **○石黒教育部長**

そのように検討させていただきたいと思います。

#### **○横地委員**

よろしく申し上げます。

#### **○村松教育長**

それでは、この点検評価とはまた別に、機構改革についてのその後の進捗状況の報告を行うということにしたいと思います。

他に御質疑、御意見はいかがでしょうか。

### ○塚越委員

こちらの点検評価、2015年度からの計画においてということで、一昨年度も点検評価を行われたと思うのですが、もし一昨年度と今度実施する平成28年度の中で、具体的に変更点ですとか差異とかがもしあるようでしたら、御教示いただきたいなと思います。

### ○石黒教育部長

今までですと、学校教育総合プラン、そして社会教育推進プラン、その2つのプランに基づいて点検評価を行っておりました。特に学校教育に特化したといえますか、比重が大きい点検評価をしておりますので、本来ですと教育委員会が所掌する事務全般にわたって点検評価をするというのが法の趣旨でございますので、学校教育だけではなく、そのほかの図書館でありますとか、文化・スポーツの部分でありますとか、教育委員会が所掌するものを均等に点検評価してまいろうというように思っております。

### ○塚越委員

より幅広くというか、実態に基づいた対象に対しての点検評価が行われるという理解でよろしいですかね。

### ○石黒教育部長

そのとおりです。

### ○村松教育長

他に御質疑、御意見はありますか。

では、御質疑、御意見がないようですので、これより表決に入ります。議案第8号については可決することよろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

御異議ないようですので、議案第8号については可決することに決定いたしました。

## ◎日程第5「議案第9号逗子市文化財保護委員会に対する諮問について」

### ○村松教育長

日程第5「議案第9号逗子市文化財保護委員会に対する諮問について」を議題といたします。

### ○橋本社会教育課長

それでは、議案第9号逗子市文化財保護委員会に対する諮問について御説明いたします。

本提案は、逗子市桜山5丁目の持田遺跡から出土した石製品類について、逗子市重要文化

財として保存する必要があると思われたため、逗子市文化財保護条例第3条第1項及び同第11条第2項の規定に基づき、文化財保護委員会の見解を求めるため諮問するものです。

それでは、対象となる文化財について御説明いたします。名称、持田遺跡出土の石製装身具及び玉造関係資料。種別、有形文化財。考古資料になります。数量は8点。所在地は逗子市逗子5丁目2番16号。これはこちらの市役所の住所でありまして、一部は現在、郷土資料館で展示をしております。所有者は逗子市です。

出土遺跡と対象物件の概要について御説明いたします。持田遺跡は逗子市桜山5丁目、市療育教育総合センターの周辺に当たります。標高25メートルから40メートルの丘陵斜面の台地上に立地し、弥生時代から古墳時代、奈良・平安時代にわたる逗子市域の中でも中心的な集落の遺跡です。1970年（昭和45年）から、宅地造成等に伴って、4次にわたる発掘調査が実施され、竪穴式住居跡、溝など数多くの遺構のほか、弥生土器、土師器、須恵器など多量に遺物が出土しております。今回対象となっている資料は、古墳時代前期、約1,600年ほど前につくられた石製装身具及び玉造関係の資料で、発見当初から考古学関係者の間でも注目されてきたものであります。

中でも、図1の石釧は緑色細粒凝灰岩製で、直径8センチほどの完形の優品です。同様の石釧は、通常は古墳の副葬に用いられる威信財としての性格を有する遺物ですが、持田のような集落遺跡から出土することは極めて珍しいです。No.2の管玉につきましても、長さが7センチほど、一般に出土する管玉と比べて大型の貴重な品です。また、No.5の管玉の未成品につきましても、丹沢産と推定される原石を用いて管玉を加工する途中で、何らかの理由により未完成のまま放置されたもので、本遺跡の周辺で石製品の製作、いわゆる玉造りが行われていたことのあかしでもあります。これらの石製品類は1999年（平成11年）に本遺跡の同一丘陵上で発見された国指定史跡長柄桜山古墳群との関連性も考慮されるもので、古墳時代前期の逗子市域の歴史を考察する上で欠くことのできない貴重な資料であることから、その他の石製装身具類を含めまして市指定の重要文化財として保存し、活用を図る必要があると考えられるため、ここに文化財保護委員会への諮問を提案するものです。以上でございます。

#### ○村松教育長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

#### ○桑原委員

大変すばらしいものが発掘されて、うれしいのですけれども、こちらにも文化財と指定された後に保存用で活用とあるのですが、指定された後に今後どのように活用されていかれる

のかというところを伺えればと思います。

#### ○橋本社会教育課長

こちらの文化財につきましては、動かすことができる動産の考古資料ですので、今現在、一部は郷土資料館で展示してございますが、池子遺跡群資料館、郷土資料館等、市民の目に触れることができる場所で展示をしていくことで活用を図りたいと考えております。

#### ○村松教育長

よろしいですか。他に御質疑、御意見。

私から。先ほどの完形の資料というのを、もうちょっと具体的に、8センチのものの形状を。

#### ○佐藤社会教育課副主幹

それでは御説明いたします。今回の提案している資料の中で、お手元の資料のNo.1の石釧、石製の腕輪になります。ちょうど直径が8センチ程度で、現代人の感覚から言えば、実際に腕にはめるにはちょっと小さいサイズになりますが、これは実用の品ではございませんで、基本的には持っていることで権威を象徴する威信財としての役割を果たしたもので、当然ながら誰もが持つことができるものではなく、権威の象徴として、より上位の者から下位の者へ下賜されたものがここに伝来したのであろうというふうに考えられるものでございます。そういう意味も含めまして、非常に歴史を考える上で価値がある。それがなおかつ完全な形、ほとんど欠けていない完全な形のきれいな状態で出土して現在に至るということで、ますます価値が高いただろうという状況でございます。

#### ○村松教育長

ありがとうございました。他に御質疑、御意見はいかがでしょうか。

#### ○塚越委員

基本的な質問なのですが、指定重要文化財というものに指定されると、どのようなほかの財との違いが発生するのかというところが1点と、あと、そのほかに大体どのくらいの数というか、重要文化財に指定されているのかということをお伺いできればと思います。

#### ○佐藤社会教育課副主幹

それでは御説明いたします。重要文化財というのは、御存じのとおり国、県、市、それぞれのレベルでございます。今回の逗子市の指定につきましては市がそれを末永く後世に至るまで保存していく義務を負うという形になります。ですので、例えばそれが劣化していく、

あるいは壊れる、その他そういうような保存上の危機といますか、危険にさらされるような状態になった場合には、それについて必要な措置を講ずる義務が出てまいります。そういう意味をもって、この指定をするということは、行政がその保存に責任を持つということをも明確にするということになります。

それから、現在市内に所在する市の指定文化財は全部で19件ございます。それ以外に国指定が4件、県指定が8件ございますので、それぞれが先ほど申し上げましたとおり、それぞれのレベルにおいて保存が義務づけられているものでございます。以上です。

#### ○村松教育長

私から、これ、8点というのは、1件に当たるのですか。今回の8点。

#### ○佐藤社会教育課副主幹

基本的には資料の点数、1つの性格を持ったまとまりのある資料ということで、これがまとまりとして1件に当たりますが、今回諮問させていただく8点が最終的にこれから専門家の調査を経て、その価値を確定する段階で、もしかしたらもう少し絞り込まれて点数が減少する可能性もあることは、あらかじめ御了解ください。

#### ○村松教育長

他に、よろしいですか。

では、御質疑、御意見がないようですので、これより表決に入ります。議案第9号については、可決することよろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

御異議ないようですので、議案第9号については可決することに決定いたしました。

### ◎日程第6「その他」

#### ○村松教育長

日程第6「その他」を議題といたします。

その他、議事はありますか。

#### ○川名学校教育課長

それでは、市内小・中学校の様子を今月も校長・教頭からの報告をもとにお伝えしたいと思います。

まず小学校から。6月中旬から水泳学習が始まっております。初めの1週目は雨であったり、一定の気温に達しないためであったりということで、計画が流れてしまいましたけれど

も、2週目から水泳学習に取り組むことができているということです。子どもたちが元気いっぱい水をかいて泳ごうとしている姿には、とてもたくましさを感じることができます。子どもたちが安心して水泳の上達を目指して挑戦できているように、暑い中での指導ではありますが、教員並びに支援員も励みに頑張っていますとの校長先生からのお話でありました。

循環ポンプの故障でプールの開始が遅れた学校がありました。他校のプールを借りての水泳指導も考えましたが、修理が早くに完了し、水泳指導を始めることができました。

水疱瘡がはやって、8名の罹患者の出た学校がありました。水疱瘡は一度かかれば二度とかからないと思っていましたが、体の中で抗体ができていない場合には二度目の罹患もあるということで、そのような学校があったと報告を受けました。

それから、初任の教員につきましては、それぞれの課題を持ちながらも、学級担任としての喜びや励みを感じながら、今置かれている自己の課題と向き合って頑張っているところでございます。夏季休業期間中の初任者研修及び自主研修を大切にしていけることはもちろん、自己研鑽のための研修と休養にも計画的に取り組んでほしいと考えています。

生活アンケートも第1回目をこの時期に毎年行っている学校がありますけれども、児童理解に大きく役立っている取り組みの一つになっているとのことです。その学校では、「仲のよい友達がいる」という質問に対して、ほとんどの児童が丸をつけていて、1年生、5年生、6年生は全員が丸をつけていました。学校全体では99%が丸をつけていましたけれども、お互いを認め合うことができていることを実感しつつ、逆の回答をしている少数派にもしっかりと寄り添っていけるようにしていくことを教員間で確認したということです。「友達に褒められる」については、学年が上がるに従って丸の数が増えていく傾向があり、子どもたち同士でも励まし合える関係が強くなってきていると実感できました。「友達を注意できますか」という設問には、どの学年においても8割の児童が「できる」と回答できていることを立派だと思ふ反面、注意の仕方がきつく、言葉づかいにも課題があるのではと予想されました。繰り返し伝えていくことで相手に自分の気持ちを伝える優しさや勇気を持つことの大切さを丁寧に指導していき、次回の第2回目のアンケートでは「できる」と回答する児童が増えるよう、期待して指導していきたいと思いますという校長先生からの報告がありました。

ある学校では、長年にわたりまして学校評議員並びに子どもたちの見守り隊として御尽力いただいたお2人の方が他界されました。学校はもとより、学校区におけるお2人の存在はとても大きく、多くの方々から哀悼と感謝の念の声が寄せられているとのことです。

続いて中学校です。中学校では7月に入り、部活動の対外試合が本格的になってまいりま

した。本年度は8年ぶりに神奈川県総合体育大会の会場が横須賀、逗子、葉山、三浦の横須賀ブロック地区となるため、各種目の顧問と中体連の役員は、その準備に追われております。7月27日の開会式を皮切りに、8月の第1週まで、予備日を含めた大会が繰り広げられます。逗子市では逗子アリーナがバスケット及び剣道の会場、第一運動公園が野球の会場となっております。7月の15、16、17日の土・日・祝日の連休まで、この県大会出場をかけた横須賀ブロックの予選が行われる予定でございます。

ある学校におきまして、6月の前期中間テストの終了後、2年生と3年生は5月に行った林間学校及び修学旅行のまとめを行いました。2年生は自然体験学習を通じて考えたこと、感じたことの主張発表会、3年生は修学旅行で訪ねた奈良・京都と逗子を比較して、逗子の今後を考えた市長への提言について取り組みを行いました。各自がまとめたことをクラスで発表し、クラス代表による学年発表会も行われました。7月4日には市長にお越しいただき、3年生の市長への提言を直接聞いていただいたとのことです。逗子の花火や「太陽の季節」の碑をイメージしたお菓子の案など、校内の発表に終わらずに、一步進めて逗子の商工会に提言してはどうですかというお話を市長よりいただいたということです。中学校では、秋の体育祭と合唱発表会の準備も進んでおります。夏休み前までに体育祭の選手決めや合唱発表会の選曲が進んでいく予定です。また、中学校では間もなく夏休み前の3者面談になります。家庭・保護者・地域と連携し、夏季休業中の充実した学習と事故・事件に巻き込まれない安全な生活に向けて指導・支援を徹底して行っていきますとの報告をいただきました。

以上、簡単でございますが、市内小・中学校の様子のご報告とさせていただきます。

#### ○村松教育長

ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

その他、議事として何かありますか。

#### ○坂本副主幹

本日予定している案件はございません。

#### ○村松教育長

それでは、委員の皆様からその他議事として何かありませんか。

#### ○村上委員

出席した会議について御報告いたします。7月5日（水曜日）に逗子市立中学校給食中間報告に向けての検討会に出席してまいりました。この会は第2回目です。この会議は、調理業務委託の内容変更を目的にしたものではなくて、中間評価を行い、契約期間中の業務改善

を行うことを目的とした会議となっています。出席者につきましては、事務局のほか各中学校の校長先生、あと逗P連の保護者、そして教育委員というようなメンバー構成になっています。第2回目は、第1回目に事務局から出されたアンケートを検討し、その結果をもとに第2回目にそのアンケートについて文章の表記の仕方など、アンケートの目的を考えた上で、出席をいたしました。保護者や事務局、校長先生など、いろいろな立場の方がいる中で、積極的な意見交換ができ、いいアンケートができたのではないかなと思われます。

今後のスケジュールとしましては、7月の中旬からアンケートを実施しまして、アンケート集計を事務局のほうで8月中に行われて、9月上旬には集計結果を委員に送っていただくとともに、保護者のほうにも報告するような形になっています。

また、給食の試食があったのですが、私の娘も中学校を卒業してしまいましたけれども、今回また改めていただきまして、すごく味もよかったですし、ボリュームもすごくあって、参加されていた皆さん、同じような御意見で、すごく素晴らしいものだなということを改めて感じさせていただきました。以上です。

#### ○村松教育長

ありがとうございました。ただいまの内容について、御質疑、御意見ありますか。

よろしいですか。その他議事として。

#### ○塚越委員

私も教育委員として参加してきました会議について御報告させていただければと思います。

7月6日に開催されました第1回逗子市学校教育総合プラン懇話会という会議に参加してきました。この会の位置づけは、学校教育総合プランの第4期に当たります平成29年度の計画の進行管理という位置づけで、各学校のさまざまな年代の先生方、教頭先生、校長先生、それから市民の代表の皆さんが集まりまして、今年度の計画を進行管理というか、どのような形で進んでいくかということを確認し合うという、そのような場でした。

総合プランの進行管理で使うフォーマットというものが今年度より新しくなりまして、前年度、割と網羅的で、学校の先生の負荷も高く、なかなか読むのも大変だったというものが、今年度は重点的な各学校の取り組みに絞られた中で、前年度の課題、本年度の目標、それをどう具体的に活動に落とし込んでいくかということがまとめられた形で共有されていました。

その中でも非常に印象的だったのは、参加されている現場の先生方の口から、その所属する学校での計画と、それがどう実際に具体化されていくかということ、一人ひとりの先生方が自分の言葉で話されておりまして、というのは学校の中で計画と、それをどう実現して

いくかということがきちんと共有されているということの証左かなと思ひまして、非常に心強く感じました。

もう1点、すごく素晴らしいなと思つたのは、市民の代表の方が2名いらっしやつていまして、その市民の代表の方が市民目線で計画に対して疑問に思ふことですか、こうやってほしいということを率直に意見をおっしゃられておりましたので、そういった市民の方も交えての学校教育に関するフラットな意見交換の場があるというのは非常に心強いかと思ひました。

一方で、昨年度のいろいろな課題がちゃんと可視化されていたのですがけれども、その課題がきちんと今年度の目標に反映されているケースと、課題がきっちり出ているんだけど、それがなかなか今年度の計画だったり目標に反映されてないケースと散見されていまして、そこは今後計画を進めていくに当たって、出てきた課題はちゃんと翌年度の計画に反映されるというか、PDCAのサイクルがよりスムーズに回るように、今回のフォーマットの変更を受けてなっていくと、さらに実のあるものになっていくのではないかなというふうに感じました。今年度におきましては、この後、間をあけて、3月、年度末に改めてその計画がどうであったかということと同じメンバーの懇話会の場で振り返りという機会がありますので、そこでの状況をまた改めてこの場でシェアさせていただければと考えております。以上です。

### ○村松教育長

ありがとうございました。ただいまの内容について御質疑、御意見はありませんか。

よろしいですか。御報告ありがとうございました。その他、教育委員さんからありませんか。

ないようですので、以上でその他について終わります。

次回の定例会についてですが、8月8日（火曜日）を予定しておりますが、決定については改めて委員に御通知いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして教育委員会7月定例会を終了いたします。ありがとうございました。